

学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合のフロー

児童生徒・教職員等が

PCR検査等を受けることになった場合、情報収集(年齢、性別、居住地、検査を受けた医療機関等)し、陽性者・濃厚接触者について大学へ連絡



※1 治癒するまで出席停止
 ※2 感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して10日間は出席停止
 ※3 登校可能
 なお、保健所から健康観察等の指導があった場合は、それに従う。
 ※4 治癒後は登校

保健所が校内の濃厚接触者・接触者を特定 ※感染状況により、学校が特定することもあります。

保健所の調査や学校医等の助言等を踏まえ検討、判断

1名陽性者が判明した段階で学級閉鎖を検討する。

保健管理体制の整備
 学校内の消毒 等



※1 ※2 ※3

基本方針

- ① 陽性判明から3日遡って、他の生徒と接触している場合は、学級を閉鎖する。
- ② 学級内複数の陽性者が出た場合は直ちに学級閉鎖とする(5日を目安)。
- ③ 複数学級にわたれば学年閉鎖、複数学年にわたれば学校休業とする。

当該学級等の保護者にメールで報告する。

(注)接触者とは、濃厚接触者の定義には該当しないが、保健所に行政検査の対象に選定された者をいう。

○PCR検査等の結果や保健所の調査・指導については、大学に報告する。